

緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境と美しい景観の創造をめざして



日造協ニュース

2020.2月
通巻 第551号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

本号の主な内容

2面【学会の目・眼・芽】

気候変動時代の造園 日本の庭園や里山に学ぶ持続可能な風景
(公社)日本造園学会理事・東京農業大学地域環境科学部准教授 入江 彰昭

「植栽基盤診断士」認定試験を実施 新たに57名を認定

3面 造園の安全

(一社)日本造園建設業協会技術・調査部長 野村 徹郎

4面【ふるさと自慢】広島県支部 梶岡 幹生(株カジオカL.A)

「世界の3大庭園島」と待っても食べたくなるうどん

【緑滴】熊本県支部 北里 美希(株緑研)

愛娘と習い事

造園の価値高まる令和に



鏡開きの後、乾杯に先立ち挨拶する和田新也（一社）日本造園建設業協会会長

2020年新年造園人の集いは1月6日、東京都港区高輪の品川プリンスホテル「プリンスホール」で開催され、625名が参加して盛大に行われた。

集いは冒頭、世話を代表し、有路信（一社）日本公園緑地協会会长が「元旦に出雲大社にお参りし、造園界の縁を祈祷していたきました。今年はオリンピック、パラリンピックが開催されますが、個人的にはパラリンピックに興味があり、バリアフリー、インクルーシブな社会への転機になると思っています。昨年は自然災害が多発しましたが、そうした新しい社会において、グリーンインフラに代表される災害に強い国土をつくることも國、そして造園の役割、課題であると思っています。出雲大社、大国主命はまさに国づくりの神様です。本日お集りの皆様には、なお一層ご尽力をお願いしたいと思います」と述べた。



の時に必要なのが3つの術。特に技術です。世界中に広げられると信じています。ぜひ、本年も一層のご活躍をお願いします」と述べた。
柴田昌三会長

国土交通省からは、五十嵐康之都市公園緑地・景観課緑地環境室長が、「昨年は、いかにみどりの領域を広げるかに努めた年でした。春にはガーデンツーリズムという、みどりの新しい見方、視点を取り入れました。夏には、グリーンインフラとして、災害に強い国土に向か、モノとコトの両方からみどりを発信していくことを、総合政策局という省を挙げての取り組みとしました。9月には陸前高田の復興祈念公園が開園し、新しい祈りの空間を造園界が提案できたと思っています。年末には、これらの都市は、ウォーカブルシティを目指すという全体の流れの中で、芝生を通じて緑の空間を広げるなどをメッセージとして発信でき五十嵐康之室長たと思っています。本年もいろいろチャレンジして参りますが、3月に広島で都市緑化フェアがあります。草木も生えないといわれた広島に全国各地から苗木が寄せられ、みどり豊かな都市になりました。ぜひ、お出掛けいただき、みどりの力を実感していただきたいと思います。

4月にはアイヌを主題とした民族共生象徴空間ウポポイがオープンします。民族共生を公園という形で示したこれも新しい試みです。また、ご心配をお掛けした首里城公園については、地元の方々とお話しながら、しっかりと道筋をつけていきたいと思っています。今年は大阪花博から30周年になります。昨年の中国北京国際園芸博覧会では、出展した日本庭園がグランプリを受賞しました。この勢いで2027年の横浜花博への道筋もつけていきたい」と述べた。

環境省からは、鳥居敏男自然環境局長が「国立公園満喫プロジェクトは、今年はオリンピックもあり、日本の素晴らしい国立公園をさらに楽しんでいただこうと1,000万人を目指し、昨年から始まった国際観光旅客税も増額の方向で提

樹林

(一社)日本造園建設業協会
加勢造園(株) 代表取締役会長 加勢 充晴

鎮守の森

テレビのスイッチを入れると、日本の自然や四季などを紹介する、自然賛美の番組が目白押しです。しかし、人間は自然に生かされているのに、自然を番組の仕込みに使っているように思えてしまうのは何故なのでしょう？

弊社屋上から見る明治神宮の森は、渋谷から新宿のビル群まで続き、圧倒的な広さで拡がっています。そして、山梨方面へと目を向けると、あたかも明治神宮の森がそのまま丹沢の山、富士山へと続いているかのように見えます。

この景色を見ていると、それを取り巻くビル群よりも、この緑の中に生き物の本当の世界があると感じてなりません。

自然は神（というものがあるのならば）の摂理によって生かされ、人間は自然の摂理によって生かされているという思いがフッと心によぎります。



しかし一転、目を街に転じますと、原宿駅は溢れる人混み、表参道はきらびやかな海外ブランドが軒を連ね、様々な外国の言葉が飛び交っています。隣の代々木公園の休日は、世界中の若者のパフォーマンスの場として歌と踊りで賑わっています。まさに自然の恵みを忘れて、すべてが人間の力で成し遂げられているかのような錯覚に陥ります。

こうした環境の街の中にあって、明治神宮は静かに確実に鎮座し、多くの参拝者、観光客を迎えていました。

案します。また、自然環境局にとって大きな年で、今年の秋に生物多様性条約の第15回締約国会議が中国・昆明で行われます。2010年、愛知県で行われたCOP10で愛知目標をはじめとする国際的な枠組みができましたが、新しい目標をつくる年になります。昨年はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）で愛知目標の達成は難しく、生物多様性の損失が続いており、環境問題だけではなく、経済や社会のいろいろな課題に横断的に対応する鳥居敏男局長



応しないと目標が達成できないといわれています。一昨年に第5次環境基本計画ができ、地域循環共生圏という、社会、経済、環境問題を同時解決しようと、関連省庁が一体となって取り組みを進めています。災害やグリーンインフラのお話もありましたが、日本はいよいよ人口縮小社会になり、自然の手入れをきちんとして、そこからの恩恵を得られるようにしていかねばなりません。こうしたことについて一般の方々の理解を得るには、素晴らしい景色、公園で自然に接する中で、こういうものが大事だと、一人一人が自分ごととして捉えるようにならなければなり

(一社)日本造園建設業協会
加勢造園(株) 代表取締役会長 加勢 充晴

古来日本人は、奥山の大きな山、大きな森には神が宿っていると考えてきました。そして人里には、神社を取り巻く鎮守の森と呼ばれる場所があり、奥山の神様が降りてくる場所として捉えていました。「村の鎮守の神様の～」の一節です。そして、人々はその森に木を植え、手入れをして守り育ててきました。

こうして、日本人は古い樹木や巨木には精霊が宿り「神様」といった「目に見えない尊いなもの」が宿ると考え、手厚く祀っていました。これが「鎮守の森」「御神木」「神域」といつて、信仰の対象になってきました。

すなわち人は自然の子であり、自然の生態系がいたん狂ってしまえば、人類もまた破滅の道を辿るしかないと、古の人は知っていたのでしょうか。



自然は人間に様々な事象を教えてくれます。昨年末には、マドリードにてCOP25が開催され、自然破壊の脅威が叫ばれています。そのような中、自然を相手にできる造園という仕事に対して、新たに身が引き締まる思いがします。まだまだ、我々には取り組まねばならない問題が山積しています。

原宿には明治神宮の他にも、東郷神社、鳩の森神社、熊野神社、代々木八幡神社等の鎮守の森があります。原宿にお越しの折は、是非これらの鎮守の森にも足を運んでいただきたいと思います。

ません。そのためにも造園の方々の力を得ながら、取り組んでいきたいと思います」と述べた。

その後、「2020年 今年期待の造園人」を紹介。今年初めてとなる企画で、集いの世話を所属28団体からの推薦者から新年にふさわしい「実績がありチャレンジ精神旺盛な」5名の若手造園人が選ばれ、青江勇二氏（岡山市、青江造園土木）、小野晶大氏（千代田区、国土交通省国土政策局離島振興課）、立松俊和氏（札幌市、パシフィックコンサルタンツ）、八色宏昌氏（横浜市、景域計画）、和田貴子氏（京都市、植彌加藤造園）が登壇し、今年の抱負を語った。

鏡開きは、各界の代表が壇上に登り行われ、乾杯の発声は産業界を代表して、和田新也日造協会会長が「私たちが日々つくりあげている、創造している価値が世の中にさらに認めさせていただけるような時代になることと、お集りの皆様、全国の造園人も皆様のご健勝を祈念して」と、杯を上げ、懇談の場となった。

集いでは、途中、造園関連団体の代表があいさつ。閉会にあたり、金清典広（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会会長があいさつ、閉会となつた。

植栽基盤診断士認定試験を実施

“植栽基盤診断士”は、植栽予定地の現況調査と診断に基づき発注者等へ明確なデータを示しながら、改良の計画立案と具体的な処方を施工性・経済性を考慮して技術提案できる、植物が良好に育つ土壤環境を整える専門家であり、当協会が2003年度に創設した資格制度である。

“植栽基盤診断士”になるためには、まず「植栽基盤診断士補研修会」を修了し、その後植栽基盤診断士認定試験（「学科試験」・「実地試験」）合格し、登録認定手続きする必要がある。

今年度より「植栽基盤診断士補研修会」と植栽基盤診断士認定試験（「学科試験」・「実地試験」）の実施方法を大幅に見直した。「植栽基盤診断士補研修会」では調査器具の取り扱い実技研修を充実させ習得確認を行うこととし、認定試験の「学科試験」では計算・記述式の試験時間を延長した。また、これまでの実地試験の名称を実地試験と改め、面接において実技内容も問う試験方法に改め、屋外で行っていた実技をすべて屋内で行う面接方式とし、資格者に必要な知識や能力等

をより判定できるようにした。

今年度は、「植栽基盤診断士補研修会」を6月を中心に7会場で実施した。認定試験は「学科試験」を9月15日（日）に全国5会場で実施し、「実地試験」は、11月8日～10日に東京、11月21日～22日に大阪で実施した。

各試験の合否については、「植栽基盤診断士認定委員会（委員長：近藤三雄 東京農業大学名誉教授）」で厳正に審査し、結果は表のとおりとなった。

合格者の累計は1,605名となり、施工に携わる方はもちろん、樹木医や設計



実地試験の様子

植栽基盤診断士資格制度規定は昨年4月1日更新され、「実技試験」は「実地試験」に名称を変更し、口頭試問のみとなった

合格者一覧 新たな診断士57名に

2019年度植栽基盤診断士の合格者は次の通り。

【北海道】伊木千絵美：(株)北海道技術コンサルタント

【秋田県】松浦温：(株)北日本緑化

【茨城県】吉内進・渡邊拓郎：不二造園土木㈱、石川聰：(株)植幸

【群馬県】木暮伸人：(株)山梅、熊谷雄貴：(株)共栄緑化

【埼玉県】山口悟：(株)アカネ、磯部知秀：(有)磯部緑化総業

【千葉県】飯塚貴祐：(株)飯塚緑化土木、岩井譲児：フタバ緑化産業(株)、八十島隆志：千代田緑化工事(株)、岩井浩通：(有)八千代緑化

【東京都】益野洋一・中川京子：(株)富士

植木、豊田一彦：(株)石勝エクステリア、横川英臣：加勢造園(株)、青木清和：(株)岩城、木村栄一：日本製紙総合開発(株)、根本圭介・菅波博臣：(一財)国民公園協会皇居外苑、田中秀明：(株)保谷園、高橋新一郎：(株)勇和造園

【神奈川県】松本英里：(株)石勝エクステリア、山本康弘：(株)環境造園、安藤修：相武造園土木(株)

【静岡県】竹内清和・坪井正樹：赤堀産業(株)、小林天竜：天龍造園建設(株)

【愛知県】田中敬子：大島造園土木(株)、青山雅昭：(株)庭善造園、森田尚志：(有)岡本環境造園、角谷尚之：葵造園(有)

【京都府】北村展充：(株)植治造園、古橋優也：(株)小林造園

2019年度植栽基盤診断士認定試験の結果

植栽基盤診断士補研修会 「修了試験」	植栽基盤診断士認定試験		
	「学科試験」	「実地試験」	
受験者数	123名	70名	61名
合格者数	117名	56名	57名
合格率	95.1%	80.0%	93.4%

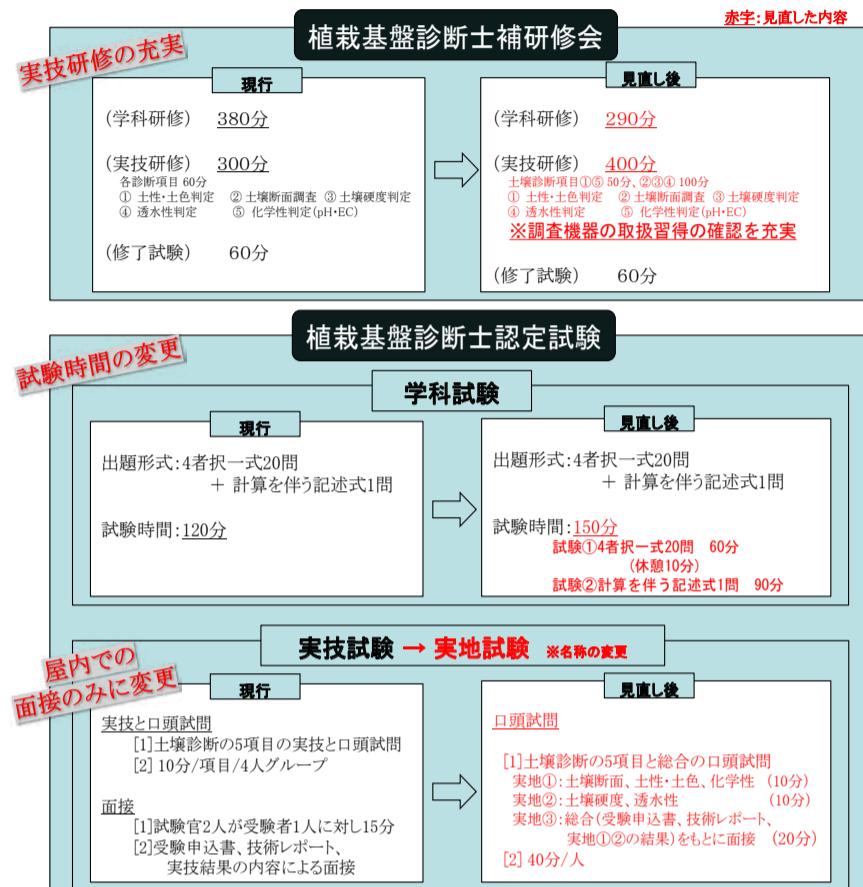
者、公園管理者、行政職員も取得されている。

これまで地方整備局や地方自治体、UR都市機構等で入札時の参加要件や技術者評価、特記仕様書においては有資格者の調査・診断などの関与が明記されるな

ど、さまざまな地域で資格者の活用も広がっている。

また、民間工事においても、簡易な土壤調査や経済性を考慮した土壤改良により、樹木がより良好に育つ土壤環境を提供することにより、企業の評価にもつながっている。

今後ますます重要となる緑の維持管理および更新を確実に実施するために、さらに資格者の活躍する場が拡がっていくであろう。



日造協ホームページに掲載した実施方法見直しについてのご案内

【大阪府】森高夏男：京阪園芸(株)、松村透彦・真鍋徳啓：(株)井元緑地建設、辻本章人：大阪造園土木(株)、城戸涼平：(株)庭樹園

【奈良県】水本佳延：近鉄造園土木(株)

【広島県】西川郁子：(株)安芸グリーン

【愛媛県】井上成基：協和環境整備工業(株)

【山口県】森英之：(株)森芳楽園

【香川県】松浦直之：(株)藤田萬翠園

【福岡県】篠田環：岡崎建工(株)、山口琢也・綾部泰浩：木下緑化建設(株)

【佐賀県】結城孝夫：(株)葉隠緑化建設、徳永慶一・本村祐紀・納富剛和：(株)天本緑地造園、中村幸樹：(株)永楽園、渡邊晃成：(株)鶴松造園建設、久米英行・白水辰徳：(株)飛鳥緑化建設

【熊本県】國武透：西日本高速道路エンジニアリング九州(株)

雨をどのように治水し利水するのか重要な課題です。

数百年以上の間、持続してきた日本の庭園や里山には、排水を兼ねた枯流れや排水の水勢を弱める置き石、軒下の雨落石、地下の水みちをつくる井戸端のケヤキなど様々な工夫がみられます。

京都の桂川のほとりに立地する桂離宮では洪水に備えて御殿が高床となり桂川沿いには生きたままの竹を折り曲げた笹垣とその背後には高密度な竹林と一定間隔に植えられたケヤキが地盤を強くし洪水時の土砂や流木を漉し、京都の夏の暑さをしのぐため簾子縁の月見台や桂川の水を引いた池の上面を南風が通することで冷風が御殿にもたらされるなど美しさとレジリエンスを備えた庭園であることがわかります。

武蔵野台地の農家の庭では冬の北風から母屋を守るようにスギやシラカシ等の屋敷林が防風植栽され、母屋の南側には夏の緑陰と冬の日差しが確保されるようにケヤキ等の落葉広葉樹が植栽され、夏の冷涼、かつ冬の温暖な居住環境を形成し、理にかなった里山が維持されてきました。

つまり、日本の庭園や里山は持続可能な知恵と技をもつスマートな理想的なグリーンインフラといえます。

◆
芽（育てよう） 昨年3月に日本造園学会研究推進委員会では『実践 風景計画学』を出版し、今年『若い人に伝えたいパークマネジメント』を出版予定です。

私も学生とともに持続的な風景に学び、地域の方々と一緒に居久根による故郷の風景の復興や里山集落の風景づくりを続けるなかで感じることは、美しい風景の創成は地域の活力につながるということです。

2023年は関東大震災から100年、日比谷公園開園120周年、太政官布達公園150年、そして2025年は（公社）日本造園学会創設100周年を迎えます。

こうした節目を転換のチャンスとして、庭園に学び美しい風景を先導するランドスケープイニシアティブと里山に学び持続可能な地域づくりを目指す里山イニシアティブの2つの旗を掲げ、グリーン（緑・環境）で社会、経済を動かすSDGsに向けたAct Nowを進めたいと考えています。

学会の目・眼・芽 第104回

気候変動時代の造園 日本の庭園や里山に学ぶ持続可能な風景

(公社) 日本造園学会理事・東京農業大学地域環境科学部准教授 入江 彰昭

本連載は（一社）日本造園建設業協会と（公社）日本造園学会が包括協定締結によりスタートし、学会の目(視点)から眼(大事なこと)を示し、その芽(人)を育てようとの企画であると認識しています。

その趣旨に少しでもこたえることができればと思います。

◆

目(視点) 昨年、国連グテーレス事務総長が「気候変動」はもはや「気候危機」と訴え行動を呼びかけ、グレタ・トゥーンベリさんら若者は「気候正義」を掲げ、未来世代に対する大人たちの具体的なアクションを求めています。

スウェーデンの環境学者ヨハン・ロックストローム博士によると、「地球が灼熱化する危険性が迫っている。しかし地球システムはまだ回復力を持っている。根本的に発想を転換し今すぐ

行動しなければいけない。」と発表しています。

2030年までの10年、私たちは持続可能な社会に向けたパラダイムシフトを加速させる行動が求められています。

◆

眼(大事なこと) 最近10年間(2010-2019)の世界の平均気温は過去最高となり、世界中で異常気象が相次ぎ日本では猛暑や大型台風の水害が頻発しています。

その緩和・適応策としてグリーンインフラが期待され、欧州では「多面的機能性」と「連結性」の理念のもと、「グレイとグリーンの統合」、社会的結束を促す「ソーシャル・インクルージョン」の4つの視点からグリーンインフラの計画フレームが示されています。

世界の年平均降水量の約2倍に相当するほど雨の多い日本の気候風土では、

労働安全衛生法令と造園工事の安全

(一社) 日本造園建設業協会技術・調査部長 野村徹郎

労働安全衛生法関係法令

労働安全衛生法は、「労働基準法と相まって、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする」ものである。

また、労働安全衛生法関係法令（労働安全衛生法（法律）、労働安全衛生法施行令（政令）、労働安全衛生規則（省令））では、「事業者は、法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようしなければならない。」などのように、条文の書き出しが「事業者は、」という主語で始まり、「…ならない。」で終わるものがほとんどであり、労働者を使用する事業者の責務が明記されている。

造園工事での労働災害防止

造園工事業を含めた建設業で発生する労働災害の原因は、他の産業と比較して墜落災害が40%以上を占めることが特徴であり、造園工事での労働災害は、新設工事よりも高木剪定や草刈りなど維持管理中の発生がおよそ50%であることが他の建設業との大きな違いとなっている。

造園工事での墜落事故の発生要因は、樹木からの転落が1/2程度であるが、はしごや脚立などからの転落も1/3程度あり、その多くは適切な落下防止措置を怠った結果となっている。

特に高木剪定では、地表面の凹凸や灌木、景石などの影響により足場の設置が困難な状況であることが多い、高所作業車が接近できない場所もあるため、はしご、脚立を使用しての剪定や、枝乗りでの剪定を行わざるを得ない場合が多い。



フルハーネスに胴ベルトが付属した「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」の前面（写真左）と背面（写真中央）
造園用フルハーネス型墜落制止用器具に装着が可能なショックアブソーバ付きの「1本吊りランヤード」（写真右）

特に街路樹の剪定で墜落した場合には、舗装やガードレールなどに衝突することになり死傷災害に直結する。

このような足場の設置が困難な状況で行う高木剪定の現場で、墜落による重大な労働災害を予防するためには、適切な個人用保護具の使用と適切な作業手順の普及啓発が必要となる。

労働安全衛生規則による 墜落等による危険の防止

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、墜落制止用器具へ名称変更とともに、下記の主要3項目の改正を行い、安全な使用のためのガイドラインを策定した。

1. 安全帯を墜落制止用器具への名称変更
2. ワークポジショニングで使用するU字吊り用胴ベルトは墜落制止用器具に含まれない。

・安全帯という用語を使用することは差し支えない。

2. 墜落制止用器具はフルハーネス型の使用が原則
- ・高さ6.75m以上の箇所ではフルハーネス型墜落制止用器具を使用すること。
- ・旧規格に適合した安全帶は2022年1月1日までは使用可能。
3. 安全衛生特別教育の義務付け
- ・「高さが2メートル以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務」を行なう者は特別教育の受講が必要。

などであり、詳細は資料1、参考URLを参照されたい。

造園の作業に適した 墜落制止用器具と安全装備

足場の設置や高所作業車の使用が困難な場所での高木剪定では、はしごでの昇

降、枝への乗り移り、枝上での作業など墜落の可能性が高まる作業が発生することがある。

その際に、墜落を防止するためには適切な墜落制止用器具等を選定し正しい器具の装着と作業手順に基づく装備の使用が重要となる。

例えば、移動の際にフックの掛け替えを行っても必ず一つはフックがかかっている状態を保つための2丁掛けランヤードの使用を確実に行なうことが求められる。

6.75m以上の箇所ではフルハーネス型墜落制止用器具の使用が必要となるが、高木剪定で行われることが多い、安定した姿勢を確保するための「ワークポジショニング作業」用の器具を使用する際には、バックアップとしての墜落制止用器具の使用が必要となる。

このような作業に対応させるため、日造協ではツリーライダー（造園用胴ベルト型安全帯）の後継器具となる「造園用のフルハーネス型墜落制止用器具」を検討してきた。造園の作業に適した既製品を選定するとともに、新規格への適合試験を独自に検査機関に依頼し、フルハーネスとランヤード（ロープ+カラビナ+ショックアブソーバー）が墜落制止用器具の規格に適合していることを確認した。

造園用フルハーネス型墜落制止用器具は、フルハーネスに胴ベルトが付属したもので、ランヤードを接続するD環を背中、胸、腰回り前面と左右の5か所に配置し、多様な作業姿勢に対応できるようになっている。

また、ワークポジショニング作業に伴うU字吊りランヤードの装着も可能にしている。

今後、販売に向けて予約を開始し、できるだけ早い時期に在庫を確保しつつみなさまの元へお届けする予定である。

販売開始や販売方法などのご案内は、改めて日造協ニュースなどでご案内いたします。

資料1 労働安全衛生規則 第二編 第九章 墜落、飛来崩壊等による危険の防止

労働安全衛生規則 第二編 第九章 墜落、飛来崩壊等による危険の防止

(第五百八条－第五百三十九条の九)

第一節 墜落等による危険の防止

(作業床の設置等)

第五百八条 事業者は、高さが二メートル以上の箇所（作業床の端、開口部等を除く。）で作業を行なう場合において墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなければならない。

2 事業者は、前項の規定により作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

(要求性能墜落制止用器具の使用)

第五百二十条 労働者は、第五百八条第二項及び前条第二項の場合において、要求性能墜落制止用器具等の使用を命じられたときは、これを使用しなければならない。

参考 URL

安全帯が墜落制止用器具に変わります（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000473567.pdf>

墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11302000-Roudoukijunkyoukuanzeniseibu-Anzenka/0000212917.pdf>

墜落制止用器具に係る質疑応答集（令和元年8月28日更新）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000540770.pdf>

墜落制止用器具の規格

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=74ab6770&dataType=0&pageNo=1

ふる
と
慢
広島県

待つても食べたくなるうどん 「世界の3大庭園島」と



蒲刈大橋を背景にした「松濤園」

造園の専門家にも知られていない「世界の3大庭園島」と並んで待つても食べたくなる『お月さんのうどん』を紹介します。

◆
世界の3大ガーデンアイランドをご存じですか？

ドイツの花の島マウナウ島「中世の時代を感じる可愛い花の島」、イタリアのマジョーレ湖に浮かぶ麗しの島「イゾラベッラ」、そして…日本の下蒲刈島を世界の3大庭園島と呼んでいます。

地元のみなさまも素晴らしい庭園島と意識していますが、その本当の価値がわかり誇りに思えるのはかなり先、2050年頃になるかと思います。

◆

下蒲刈島は瀬戸内海の美しい自然の中に、朝鮮通信使をもてなして以来の伝統と歴史を育み、しかも日本を代表する財界人や文化人を輩出しています。

その町の長が庭園と美に関心を持ち、現代日本で活躍する代表的造園家の設計協力を得て30年前から取りかかったものです。

この全体構想を手掛けられたのは東京農業大学長をされた進士五十八先生です。

進士先生は「島全体で景と境が融合してダイナミックに『ガーデンアイランド・下蒲刈』がより大きく育ち『世界三大庭園島』と呼ばれるほど成長発展することを願っている」と言わされていました。

◆
庭を見た後に、自慢のゆったりお月さんの「田舎うどん」と「焼きそば」を食べてみませんか？



蘭島閣美術館の外観

田舎うどんは、地元産のエビのかき揚げがのりとても美味しいです。

何度も食べに行きたくなる素朴な逸品です。

◆
それと「焼きそば」は一見、広島風のお好み焼きに見えますがこれがれっきとした焼きそばで、とてもボリューミー！1人前が2人前位あります。



地元産のエビのかき揚げがのる田舎うどん

ぜひとも美しい庭園美の島へお越しいただき、田舎うどんと焼きそばを食べに来てみてください。

梶岡 幹生 ((株)カジオカ L.A.)



とてもボリューミーな焼きそば

事務局の動き

【1月】

- 6(月)・新年造園人の集い
- 16(木)・登録造園基幹技能者講習（富山）～17
- 17(金)・沖縄総支部交流会
- 23(木)・登録造園基幹技能者講習（東京）～24
- 25(土)・全国造園デザインコンクール予備審査会
- 26(日)・全国造園デザインコンクール審査会
- 28(火)・「造園の仕事を知ろう」出前講座（九州総支部）
- ・事業委員会（造園フェスティバル部会）

【2月】

- 3(月)・財政・運営部会
- 4(火)・広報活動部会
- 5(水)・技術・技能部会
- ・運営会議
- 7(金)・戦略企画部会
- ・戦略委員会・戦略立案部会 合同委員会
- 12(水)・登録造園基幹技能者講習委員会（試験委員会）
- 14(金)・登録造園基幹技能者講習委員会
- ・第1回（仮称）技能評価基準策定委員会
- ・造園・環境緑化産業振興会 若手研修交流会
- 15(土)・全国造園デザインコンクール表彰式
- 17(月)・関東地方整備局との意見交換会
- 18(火)・第3回建設業社会保険推進効率改善連絡協議会
- 20(木)・植栽基盤診断士認定委員会（試験部会）
- ・九州総支部・支部交流会
- 25(火)・社会保険加入促進・経営環境改善部会合同会議
- 26(水)・担い手3法・人材育成確保・働き方改革説明会

【3月】

- 3(火)・広報活動部会
- 5(木)・造園技術フォーラム部会
- 10(火)・街路樹剪定士認定委員会（試験部会）
- 12(木)・第2回（仮称）技能評価基準策定委員会
- 17(火)・街路樹剪定士認定委員会
- 18(水)・財政・運営部会
- 19(木)・第37回全国都市緑化ひろしまフェア開会式
- 25(木)・運営会議
- 26(金)・総支部長等会議
- ・第2回通常理事会

編集後記 まったくの暖冬で草木も人も調子が狂ってしまいますね。昨年は水害等が全国各地で顕在化した年でしたが、積雪がこのように少ないと、今年の夏、ちょうどオリンピックの頃が湯水にならないかと心配です。「気候変動」に対して我々造園界でも、どう緩和できるのか、また対峙してゆくのかを考え、動いてゆかねばならないと強く思うこの頃です。

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう！



私は今年6歳になる娘の母です。

私にはこの娘が生まれる前から思い描いていた事がひとつ。それは習い事。絶対に小さいうちから習い事をさせようと。

◆
私自身6～13歳で新体操、11～18歳までバレー、ボルダリングをやらせて貰っていました。

特に秀でていたわけではありませんでしたが、投げ出さず続けた事が私の自負でもあり、そこで培ったものが今とても活かされていると感じます。

◆
(株)北熊本緑研里支部 現在は習い事も多種多様であれこれ目移り(汗)し、最終的には踊ることが好きだったのもあり、3歳になる前から【キッズダンス】に挑戦。

最初は集中力が続かなかったり、1時間泣き続けた日も…。まだ早かったかと後悔もありましたが、少しづつ慣れ、楽しむこともできるようになり、今では3年目の立派なキッズダンサーです！

◆
習い事で礼儀を学び、家族以外との



今では3年目の立派なキッズダンサー



昨年から始めた空手

コミュニケーション、そこでしか経験できないことがたくさんあります。

昨年からは空手も始め、私は、仕事・家事育児に習い事の送迎と毎日奮闘していますが、とても充実しているとともに、私の母親がどれだけのことをしてくれていたか改めて感じています。

◆
この先、娘が何を目指していくかまだ見当もつきませんが、今、続けていること・感じていることがきっと将来役に立つことを信じ親子で頑張っていきます！

